

第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン（案）に対する
パブリックコメント意見提出用紙

提出日：令和 7 年 月 日

氏名 (名称)	(フリガナ)
住所 (所在地)	
電話番号	※ 御意見の内容等を確認するために、御連絡させていただくことがあります。
区分 (当てはまる番号 に○を付けてくだ さい。)	1 厚木市内に居住する方 2 厚木市内に通学し、又は通勤する方 3 厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体 4 厚木市に納税の義務がある方
御意見等	

【注意事項】

- ① 提出された御意見等は、第 11 次厚木市総合計画長期ビジョンの策定に当たって参考とさせていただきます。
- ② 提出された御意見等については、意見等の概要及び市の考え方を、後日、公表します。(同様の趣旨の意見は、まとめて回答する場合があります。)
- ③ 提出された御意見等に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ④ 御記入いただいた個人情報、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理します。

【御意見等の提出方法とお問合せ先】

提出期限	令和 7 年 10 月 1 日（水）※郵送の場合、当日消印有効
電子申請又は 市公式 LINE の場合	電子申請 システムの申込フォーム 又は市公式 LINE から必要事項を入力 電子申請 市公式 LINE  
持参の場合	① 市役所本庁舎 4 階企画政策課 ② 市役所本庁舎 3 階市政情報コーナーに設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函 ③ 市役所本庁舎 1 階に設置されたわたしの提案の提案箱に投函 ④ 閲覧場所に設置されたわたしの提案の提案箱又はパブリックコメント意見提出箱に投函
郵送の場合	〒243-8511 厚木市企画部企画政策課計画調整係 宛
F A X の場合	046-225-3732
電子メールの場合	1100@city.atsugi.kanagawa.jp ※ 件名は、「第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン（案）パブリックコメント意見」としてください。
お問合せ先	企画政策課計画調整係 電話番号 046-225-2455

